

# 3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 195 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 211 ページ



## 【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

## 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

#### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め19件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の今回の法廷ではあまり関係のないことを細かく追求していた点は、少し疑問に思いました。ややこしくなり頭の中の整理がしにくくなりました。
- 検察官の目的や意図すべきこと等がもう少し明確にされると分かりやすかったと感じました。
- 論告メモにて、もう少し詳しい説明や分かりやすい感じで伝えてほしい。また、口頭で伝えたことにより印象に残らないまま、どこを読んでいるのか分からずに探している時間があって分からないまま終わった。

#### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め35件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の尋問が時系列に沿ってなく、前後したりして、内容把握に分かりづらさがあった。なかなか理解できなかった。
- 被害者の死因の説明が専門用語が多く分かりにくかった（検察）。
- 検察官の証拠調べの写真で、×印を示しながら説明を受けたが、短い時間で次々と示されるものが変わり、状況が把握できない部分が多く、不安だった。しかし、それでも良いのだろうと思っていた。

#### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め62件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の声のトーンが小さくかつ早口で、すぐ聞き取りづらかった！
- 検察官の話し方が声が聞き取りにくく語尾の方が何を言っているのか分からない事があった。

#### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め43件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の方が、被告人の人に同じ様な内容の質問を繰り返し行うことは何の意味があるのかよく分からなかった。
- 検察官の質問の意図を汲むのが難しかった（資料にない部分である等）。

#### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め180件）

##### 【主な記載例】

- 検察側の人物関係図が分かりやすかった（時系列の資料があるとさらに分かりやすかったと思います）。
- 検察官の論告は話し方、声の大きさ、明瞭さ、速度等、非常に素晴らしかった。

- 検察官の資料が簡潔にまとめられていて見やすかったです。色も何種類も使われているのもよかったです。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め281件）

### 【主な記載例】

- 検察官はよく言葉に詰まり、「え～・・・」や「あと・・・」と時間が空いてしまい、聞いているこちらが不安になってしまった。準備不足なのではないかという印象を持ってしまい、説得力のある話し方を勉強した方が良いと思います。
- 検察官側の証拠の資料のページ進行が早く、理解しきれずに進行してしまうなど思ったので、一ページの表示をもう少し長くして頂けるとありがたいと思います。
- 検察官の話す内容が、情報量が多く聞き逃すことがあった。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め154件）

#### 【主な記載例】

- 弁護側の弁論が分かりづらく、「何の時」「いつの話？」という疑問がかなりあった。毎回同じ事の繰り返しの印象が強く、話の内容が入ってこなかった（これも刑を軽くする作戦？）。
- 弁護人の資料がわかりにくかった。どの部分を喋ってどの部分の説明なのか理解できず、ついていけなかった。
- 法律の知識がないので弁護人の方の使う言葉や文言が難しく、法廷の中で聞いた際に理解できない部分があった。
- 弁護人の論理に無理が多く、非常に可能性の低い（ほぼ不可能な）想定に対し、弁護を展開していた。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- 「弁号証取調べ」が良く分からなかった。そもそも「弁号証」という言葉を初めて聞いたし、口頭での説明が多く、はじめ少し混乱した。事件が事件だけに、弁護側の証拠が少なくてもしょうがないのかもしれないが・・・。
- 弁護側の証拠説明で文書やメール内容等をモニターに映す時に字が小さく分かりにくい。強調したい部分は色を付ける等した方が、裁判員達に覚えてもらいやすくなると思う。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め133件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人、声が小さくマスクのため、さらに聞き辛かった。
- 弁護人の話がたまに早口になったり、もごもごしていき聞きとりづらかったりする時があった。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め110件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問は、時系列や因果の飛躍がしばしば感じられ、また重要な内容と遠い部分（調書へサインしたか等）を執拗に問う時間が長く、混乱・疲弊する場面が多かった。
- 弁護人の質問で意図するものが何かわかりづらかった事と、質問が尻切れトンボの様な感じで終わってしまったので、整理がつかなくなった。
- 弁護人の質問の意図が分かりにくく、果たしてこれがどう弁護につながるかが最後まで分からなかった。

## 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め78件）

### 【主な記載例】

- 弁護人の話は聞き取りやすかった。私もプレゼンの参考になった。
- 弁護人からは人情を感じることができ良かった。
- 弁護人の方がこちらを見て話して下さるので、話しが聞きやすかった。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め518件）

### 【主な記載例】

- 弁護人が何を答えて欲しいのかは伝わったが、被告人とのやり取りがかみ合っていないと感じた所があったので、もっと簡潔に質問したらよかったのでは？と思いました。
- 弁護人側からの用意された書類が少ないと感じた。口頭での説明が多いとメモ書きが間に合わないし内容の理解が十分にできない。
- 弁護人の提出資料において文字の羅列だけでなく、検察官の提出書類のように色・項目にまとまりがあるとより分かりやすいと感じました。

## 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め119件）

### 【主な記載例】

- PCやパワポを使っての説明で、大変分かりやすかった。配られたペーパーも我々に向けた（合わせた）内容で、上手く活用できた。
- 裁判員に理解しやすいように噛み砕いた表現をしていると感じる部分があった。
- 裁判員裁判ということを念頭にわかりやすく説明してくださいました。基礎知識がなくても、ずっと頭に入りました。

## 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め465件）

### 【主な記載例】

- 言葉を選びすぎて質問の意図が伝わりづらかったので、結論から先に述べて欲しい。今回は特に通訳も入ったので尚更。
- 証人尋問（医師）で専門的な言葉が多く出てきた際にメモを取り切れない部分があったので、専門的な話がある場合は、スライドで使う資料を配布していただくと良いのではと思いました。
- 資料の提示で現場の様子が分かる写真や図がもっと欲しい。話だけでは頭の中に現場が浮かばない。
- メモ用など少し紙の無駄を感じた（配布資料用）。文字色などユニバーサルデザインに配慮して欲しかった。

## 第5 その他（以下のものを含め225件）

### 【主な記載例】

- マスクをしているため、声が籠って聞き取りにくかった点がある。一語一語が大切なので、十分に聞きとれるような配慮がほしい。
- 検察官や弁護人の活動によって、事件の詳細がハッキリとしたように思う。
- 問題点はありません。検察官は凛とした姿がかっこよかつたし、弁護人の被告人を持っている知識を使い懸命に弁護する姿がかっこよかつた。
- 証拠を述べ合う姿に双方ともに社会秩序を守ろうとする誠実さを感じた。
- 検察官の立場、弁護人の立場、両方の話を聞いていて、それぞれの立場でお話をされているということがよく分かりました。

## 評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め927件）

###### 【主な記載例】

- 裁判長はじめ裁判官の方々がしゃべりやすい様に、且つ、ある程度で議論を収束するようファシリテートして下さったため、とても充実した密度の濃い評議が出来たと感じた。
- 自分の中でまとめられずに話も、意図を汲み取って整理して下さり助かりました。また、気づかない視点の話題を提示されることにより、多方面から評議する事が出来たと感じています。
- 全員に公平に発言の機会が与えられたので発言できた。毎回、同じ人から意見を聞くことがないよう、配慮がされていたので良かった。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め535件）

###### 【主な記載例】

- 何の事について聞かれているのかわからなくなる事があった。審理・評議の段取りが、つかめなまま進んでしまった感じが有り、初めてだった為、通して説明してもらえると良かった。資料を読み込んだり、考えをまとめる時間がもう少しあると良かった。審理での発言内容を文書でもう一度見れると良かった。
- 評議において、コロナ対策を行っていたため難しかったとは思いますが、裁判員同士の距離が遠く、意思の疎通が回りづらかった。
- あまり口を出して誘導してはいけないので仕方ないとは思いますが、誰も発言しないで静かになってしまっている時は、もう少し考え方のアドバイス等をもらえると良かったかな・・・。

#### 2 裁判官の説明の長さについて

##### （1）適切だったなどとするもの（該当なし）

##### （2）長かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

###### 【主な記載例】

- 導入時の説明が長いと感じましたが、実際に評議が始まるとその内容は必要だったのだと感じました。

##### （3）短かったなどとするもの（該当なし）

#### 3 一定の意見への誘導の有無

##### （1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め18件）

###### 【主な記載例】

- 議論はしたが、予め裁判官が想定している「落とし所」に導かれていると感じた。
- 素人の裁判員相手に丁寧に説明、解説があり良かったが（分かりやすかったが）、説明すればするほど落としどころに誘導されている（相場観がないため、素直にそういうものだと受容してしまう）ことは否めない。

##### （2）誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め5件）

###### 【主な記載例】

- 裁判官が自身の意見で先導せず、裁判員の感性や判断を尊重していた。裁判員の質問や意見について、丁寧に、真摯に対応してくれた。

- 知識のない者に説明しながら、しかし誘導することなく全員の意見を聞いて判決まで至るのは大変な労力であると思います。何度も公平な裁判という言葉に“はっ”としました。

#### 4 話しやすさについて

##### (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め207件）

###### 【主な記載例】

- 評議をしていくうちに些細なことでも思ったことは言った方が良いのだと気づいたので、それが言えるようにしてもらって良かった。裁判員全員の意見に対して否定したりせずに進めていたので、意見が言いやすかったのだと思った。
- 私達一般人と同じ目線で優しく話していただいたので、とても気楽に自分の意見を言えました。また、私達の意見に対して否定的なことは一切言われなくても大変好印象です。
- 自分のたわいのない言葉も一旦はそうですねと受け止めてもらえたので、思った事は言いやすかった。

##### (2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め33件）

###### 【主な記載例】

- 最初は緊張して意見を言いづらかった。間違っではいけないと思ってしまった。最初からどんどん意見を出せば良かった。
- コロナなので仕方がないですが席が離れているので発言しにくかったり、他の人の話が十分に聞き取りにくい時があった。

#### 5 わかりやすさについて

##### (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め554件）

###### 【主な記載例】

- 裁判用語等の説明もして頂きながらの評議だったので、とても分かりやすく有意義であった。
- 責任能力の有無や量刑の決めていき方等、ホワイトボードやモニターを使用して説明してもらえたため、理解しやすかったです。
- 初めて参加しましたが、分かりやすく説明してもらって良かったです。「こんなこと聞いていいのかな」と思う事にも分かりやすく答えてもらえたと思います。

##### (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

###### 【主な記載例】

- 難しい言葉が多く理解しにくかった。早口だった。

#### 6 対応（接遇）について

##### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め619件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員の疲れ具合等を考慮して頂き、評議の時間、休憩を取って頂き感謝しております。
- 評議の雰囲気は重くなりがちだと思いますが、ユーモアやうんちく等を交えて話を下さり、重くなりすぎないよう配慮いただいたと思います。
- 拙い言葉を拾って言いたかった言葉に変えて下さったり、根気良く掘り下げて意見を聞いて下さったり、一つ一つの意見に何度も“ありがとうございます”と言って下さったことが自信につながりました。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

###### 【主な記載例】

- 最初やや権威的で上から目線を感じた。
- 話し方が早口なように感じ、耳に入りづらかった。そのため、理解できない点もあった。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 事件の内容にもよるが、評議の時間は適当だと思う。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間が少ない様に感じました。刑事罰を与えるにあたって、評議時間は十分なくらいでない、納得のいく結論は出ないのではないかと思います。
- 評議の時間について、あらかじめ決められた予定の時間に結論を出そうという感じがして、もう少し評議の時間を設け、話し合いをしたかったです。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間がとても長かったように感じた。

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下の2件）

- 頭が疲れすぎない程度で休憩時間が十分にとれていた。お昼休みが1.5hはとても良かった。気持ち（気分）を落ち着かせることが出来る。
- 全て初めてのことで、身体的にも精神的にも疲れる事が多かったため、休憩が頻繁にあった事はとても良いと感じた。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め9件）

#### 【主な記載例】

- 休憩をもう少し欲しい（特にお昼）。
- ポイントを絞って進行して下さったり、専門用語や解釈の仕方等も丁寧に説明して下さり分かりやすかった。普段経験しない事をしたり、評議の内容は暗いもので疲れが溜まったので、休憩をもう少し長く取って頂きたかった。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め37件）

#### 【主な記載例】

- 休憩時間が少し長いかなと感じた。ポイントとなる所で考える時間をもらえれば、単なる休憩は少なくとも良いと思う。
- お昼休憩が短くても良い（その分早く帰宅したい）。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め430件）

#### 【主な記載例】

- 慣れないことの連続でしたが、こまめに休憩を取るなどの配慮がされ、思っていた程精神的にも体力的にも苦痛ではなかった。
- ポイント毎に適時小休止等があり、気分転換が適度に行えました。高齢の方へも負担が少なく良いと思いました。
- 約1時間おきに休憩を入れていただいたので、頭の中の整理やリフレッシュ、自分の仕事のメールや電話の確認をこまめに取れたことが良かった。裁判官の皆様がとても親切に対応、説明していただいたのでありがたかったです。



## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め57件）

### 【主な記載例】

- 午後は少し眠気が出てしまうので、休憩の回数をもう少し多くしていただくと良かったかと思います。
- 休憩が多かった。その分、開始・終了時刻を遅める・早める等をして欲しい。
- 評議の内容によっては休憩を取る必要がないと感じることもあった。逆に判断に悩むものは、ストレスを感じたので時間の取り方を調整してほしい。

## 第5 その他（以下のものを含め308件）

### 【主な記載例】

- 無理に意見を求めるのではなく、言える時に発言するという気軽な感じで進めていたもので、評議の内容は重かったのですが参加するのは楽しみでした。あつという間に毎日が過ぎていました。
- 重い評議の間の休憩は静かすぎて辛い。ヒーリングミュージックとか流れるとリラックスできるかも・・・。
- 思っていたより、裁判員に寄って進行をしていくことに驚いた。ほとんど見ているだけなのかと思っていたので、とても密度のあるものと感じれた。

## 裁判所の対応について（問9-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め528件）

##### 【主な記載例】

- とにかく、どんと沢山の書類とずらっと書かれた文章に引いてしまった。図のような流れの説明書類などなら見やすく、すぐ読もうと思う。
- 候補者＝選任ではない事が分かりづらい。A4ペライチで簡潔な説明があると良い。
- 封筒の表側に裁判員候補の案内と分かりやすいようにしてほしい。
- 名簿記載のお知らせが届いてから選任のお知らせまでが長すぎて、忘れていた頃に来たのでかなりびっくりした。

#### 2 職員の対応について

##### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め294件）

##### 【主な記載例】

- 手続きの案内を頂いた後で緊急事態宣言が出たので、予定通りなのか変更があるのか、少し心配でした。でも電話で問い合わせたら丁寧に対応して下さり、安心しました。
- 資料送付し忘れ時の対応もご丁寧にさせていただけて助かりました。
- 裁判員裁判のことを理解してなかったのが不安はありましたが、事前に裁判所に連絡した所、職員の方がとても対応が良く裁判所に行きやすかったです。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- 交通費や移動時間が考えられていない。事前に話をしたが全く相手にされなかった。交通が不便で移動時間がかかる人は大変。
- 詐欺かと思っけてしまいサポートセンターに問い合わせをしたが対応が冷たかった。

### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下の1件）

- 送付物が来た後、職場の上司に話した際「それ本物なの？」と冗談交じりのつもりかもしれないが、言われた私は複雑に感じた。企業への協力、説明をもっと行ってほしいと思った。

### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め165件）

#### 【主な記載例】

- 緊急事態宣言が出ていたのでどうなるのか分からなかったのですが、事前に再度案内いただいたのでスケジュールも調整できてありがたかったです。
- 仕事の調整ができるだけの準備期間があったので問題なかった。
- 疑問に思ったことに対して直接連絡があり、解決できたのでありがたかったです。

### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め152件）

#### 【主な記載例】

- 緊急事態宣言が出てやるのかどうか前もって教えておいてほしかった。
- 希望する月を指定できたら良いと思った。
- パンフレットに書いてあるほど勤め先企業が背中を押してくれない所もあります。裁判所の方、裁判員への理解を求める広報をお願いしたいです。

### 6 その他（以下のものを含め190件）

#### 【主な記載例】

- 名簿記載のお知らせが届いてから候補者の選定のための呼び出しまでの間が長く、日程も分からず今回はコロナ禍のために中止かと思った。
- 最近、新手の詐欺かと思いました。色々裁判のところのサイト見たりして調べました。
- これは何だろう・・・って感じでした。裁判員裁判の言葉は知ってたけど、どうすればいいの？と思ってしまいました。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め39件）

#### 【主な記載例】

- 感染対策があるので、待ち時間は仕方がないと思います。職員さんは丁寧でした。
- 待ち時間は説明があり理解できた。選任手続の進め方等、特に問題なし！
- 緊張の連続でしたが、待ち時間も特別長くは感じませんでした。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め119件）

#### 【主な記載例】

- 待ち時間が長かったと思う。どうしたってくじで決めるなら、そこで時間をとらなくても良いのでは？
- 待ち時間が長かったので、短くできる工夫がしてもらえたらありがたいです。

#### (2) 待ち時間の過ごし方について

##### ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め11件）

#### 【主な記載例】

- 結果が出るまでの待ち時間、音楽（自然の映像）があつて良かった。無音は耐えられない。
- 法廷見学は丁度良いと思う（待ち時間ただ待つのはもったいない）。

## イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- 対応に関しての不備はありませんが、何もしないで待つだけの時間が長かったのでその間に読める資料（裁判員裁判について）などがあると良かったかもしれません。
- 少し待ち時間が長く、何か裁判員裁判制度のPR動画や映像などが流れていると気がまぎれて良かったのではと思いました。

## （3）裁判所の設備や配慮について

### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め9件）

#### 【主な記載例】

- 待ち時間が長い理由を都度説明して頂けたのは良かった。
- 「当日待ち時間が発生するので読み物等お持ちください」のような旨があり、あらかじめ待ち時間が発生する事をお知らせ下さっていたのでありがたかったです。どんな方もそうだと思いますが、予定が決められなかったので、選任手続から裁判までもう少しだけ時間が空くと良いと思いました。

### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 開始時間しか知らされていなかったもので、終了時間を事前に知りたかった。

## 2 手続の進め方について

### （1）進行の手順

#### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め127件）

##### 【主な記載例】

- 当日のスケジュールもきちんと示されており、時間通りに進んでいき、特に待たされたというような感覚もありませんでした。
- コロナ対策として全体の時間を短くしていただいたのは良かった。
- コロナ禍の中での手続きに様々な対応があり、スムーズであった。

#### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

##### 【主な記載例】

- 司会（進行役）の方が、重複事項や話が多く、余計に長く感じました。
- 説明に重複することがあり、また当日ではなくてもいいのでは？と思う説明もあった。せめて初日は拘束時間を最小限にするような工夫があっても？

### （2）説明のわかりやすさについて

#### ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め59件）

##### 【主な記載例】

- 職員の方のご対応がとても丁寧でした。説明もゆっくりはっきりとした声で分かりやすかったです。
- 待ち時間にもスライドで説明が示されていたので、どのような進め方になるか理解しやすかった。

#### イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め3件）

##### 【主な記載例】

- 選任後の流れが少し分かりにくかった。

### 3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 面談は全員が受けるものと思っていた。希望者だけなら、先にしてもらっておけば待ち時間がなかった。
- 辞退希望者は事前の書面で辞退できる方が良い。来た人は全員選任される可能性がある人だけの方が良いと思う。また、本当に辞退希望する人は当日手を挙げて、個人面接を希望したくてもできない人もいると思う。手は挙げにくい。

### 4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

### 5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め353件）

#### 【主な記載例】

- 間違って1時間前に到着してしまったのですが、あまり待つことなく部屋の中に通してもらえたのでありがたかった。
- 受付、司会の方、待ち時間の間も「何時から始めますので・・・」「自販機の場所等」等、都度、前に立って案内して下さっていたので良かったです。
- 初めて来た時は不安でしたが、親切に対応していただき心が和らいだ。
- 不安点を記入して返送していたので、当日声掛け等の配慮をしてもらったので少し不安が軽くなった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- コロナのため、会話はできるだけ避けなければいけないのは理解できたが、身振り手振りだけで指示(?)されるとあまりいい感じは受けなかった。
- 裁判所職員の対応がむしろ丁寧すぎて恐縮しました。

### 6 裁判所の設備について（以下のものを含め17件）

#### 【主な記載例】

- 入口がいくつかあるようで分かりにくかった。
- 裁判所の当日に来て駐車場がどこか分かりにくかった。

### 7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

### 8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め422件）

#### 【主な記載例】

- 思っていたよりも堅苦しいイメージが全くなくて、とても良かったと思いました。
- 最初に当日のスケジュール説明があったことや、個人が特定される文書などが他の選任候補者に見られる心配が無かったなど安心できることがあった。

### 9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め223件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員に選ばれたらというビデオを、制度が始まった頃シンポジウムで見ましたが、待ち時間とかで流すとかして趣旨とか具体的にどのような感じなのか説明がほしい。
- ちょうどコロナ禍だったので、webでの選任方法等を考えても良いかもしれません。

- 選任手続き当日の待ち時間が長く、わざわざ裁判所に来なくても事前にコンピュータ選出で選ばれた人だけが裁判所に来る方法はできないのか（事前に裁判員になれない理由などを聞いておき）。
- 実際の日程の開始、終了時間が、選任手続期日当日に更に詳しく分かればありがたい。※午前中に用事が入れられるか判断できる。

#### 10 その他（以下のものを含め272件）

##### 【主な記載例】

- 抽選が別室で行われていて、当選した番号をホワイトボードに書き出されたが、サンプルでも良いので抽選方法を見せていただけると良かったと思う（抽選方法が不明なため）。
- 裁判員をやりたくないと思っている人が選ばれてしまっても、積極的に評議に参加してもらえない等があると思うので、完全にじ引きではなく希望している人を優先的に選んでもいいと思う。
- ソーシャルディスタンスをとっていたので適切な対応だったと思います。
- 選任前に今回担当される裁判長や裁判官、弁護人や検察官の方々が、挨拶をしに来られたのがとても感動しました。それほど重く裁判員裁判のことをとられているんだなと痛感しました。

### 第3 選任されてから本日まで

#### 1 職員の対応について

##### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め895件）

##### 【主な記載例】

- 職員の方の対応はすごく良かった（コロナ対策も含めて）。入口の方に帰りにも毎日「お疲れ様でした」と声をかけてもらってとても嬉しく戻れました。
- 職員の方々は、皆様、とても丁寧に対応して頂いて、今まで自分の中にあった裁判所のイメージが、よい意味で、ずいぶん変わりました。
- 精神面なども気を遣っていただいていたのか、とても親切な対応でしたので、安心して過ごせました。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

##### 【主な記載例】

- 時間がかかるので、タクシーをすぐに呼べるなどの手配をしてほしかった（前もって、子どもの送迎の時間が決まっていると伝えていた）。
- 皆さんとても丁寧に接していただきましたが「ご迷惑おかけします」「ご負担をかけて申し訳ない」といった発言が多く、“お客様”扱いされているのかなという違和感が最後まで消えなかった。難しいだろうと想像できますが、もっとチームの一員として迎えてほしかった気はします。こちらとしては国民の義務であり、熱意をもって参加しているので。

#### 2 裁判所の設備について（以下のものを含め281件）

##### 【主な記載例】

- 初日に場所が分からなくなりました。部屋が分かりにくかったです（案内などがあると良いと思いました）。
- Wi-Fi、空調環境の整備がされていますとより参加しやすくなると思います。
- 新型コロナ対策の為、マスク着用や、しきり等がある場合は、マイク、スピーカーの設備をもっと有効に使い、聞き取りにくさの改善をした方が良いと思います。

#### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下の1件）

- 5日間（選任手続き含めると6日間）の仕事のサポート体制が整っていなかったため、対象日の帰宅後や仕事で公休予定だった日の休日出勤も行い、体力的には大変でした。企業に対する協力体制が整うような案内や取り組みがもう少しあるとありがたかったです。

#### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め399件）

##### 【主な記載例】

- 不便に感じる事や困った事ありませんでした。安心して裁判や評議に参加出来ました。
- 裁判所はイメージよりも良い意味で、フレンドリーであった。なかなか馴染みのない所は少し来ること自体に緊張するが、そのような緊張感はなかった。
- コロナ禍での裁判ということで環境や全てにおいて良かったと思います。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め241件）

##### 【主な記載例】

- 選任されてから当日までが日がないため、会社への連絡や会社業務の段取りが大変でした。もう少し余裕の日程が欲しかったと思います。
- 選任証明・出廷証明など、いつのタイミングでどのような書類を出していただけるのか最初に教えておいて頂きたかったです（会社に提出するため）
- 2日目以降の動きについて、口頭説明だけで書面での案内がもらえなかったのが不安（スケジュール、何時～朝一の集合場所など、昼食がないなど）。

#### 6 その他（以下のものを含め352件）

##### 【主な記載例】

- 国の機関なので、堅苦しく冷たい対応をされるかと思ったが、全く違った。裁判所内の動線が良く考えられてあり、関係者のプライバシーが守られていると思った。
- 通行証さえ持っていればチェックなしで入館できるのは、不安でしかありません。一般企業でも厳しくチェックします。ぜひ改善を。
- コロナの中での集まりに対して、適切な対応をして頂き感謝しております。会議室の広さ、パーテーション、アルコールスプレーなど・・・。
- 裁判官の方は皆さん親しみやすく、慣れない場で緊張もありましたが、話しやすい空気を作っていただけて感謝しています。

### 選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

#### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

##### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,307件）

##### 【主な記載例】

- たくさんの犯罪や裁判をメディアで観る中、どういう進行でどういった内容の中、判決するのだろうという興味があったから。身の周りで起きている犯罪や事件をもっと知りたかった。
- 国民の声、一般常識とかけ離れた裁判かどうか見ておきたかった。
- 不謹慎とは思いますが「興味があった」という単純なもの。また、時々思う「何故この判決になったのだろう？」と思う時があり、裁判の流れを知りたいとも思っていたため。
- 小学校の頃に裁判員裁判の導入が開始され、授業で学んでからずっと参加したいと思っていました。普段の生活では体験できないですし、勉強になると思いやってみたいと思っていました。

##### 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め27件）

##### 【主な記載例】

- 国民の当然な義務であり、それに協力したかったから。
- 国民の義務だから、どうしても都合が悪い理由がなければ、参加するのが筋だと思っていました。

### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め18件）

#### 【主な記載例】

- 経験者の感想を見ると「やって良かった」の声が大多数で、自分にとっても大変貴重な体験になると感じたから。
- 以前に家族が行っており、良い経験ができたと話しており、興味があった。
- 一生に一度あるかないか機会だったから。インターネットの書き込みで、裁判員になって良かったという意見が多かったため。

### 4 その他（以下のものを含め626件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員裁判の制度が始まってはいたが、どのように参加して裁判員の意見が本当に反映されているか疑問があったため。
- 仕事を休む調整をしたので、無駄にしたくないと思った。
- 人が罪を犯したとき、今の社会ではどのように裁かれていくのか、身近に感じていくことで、より良い社会に向けた協力が何か出来ていくのではないかと考えていたため。
- 司法に一般市民の感覚を取り入れるといった趣旨に賛同するから。

## 第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め500件）

#### 【主な記載例】

- もし、自分の意見で、被告、その家族のこれからが変わってしまったとしたら、責任が重過ぎると思ったから。
- 自己の価値観等の判断基準で他人の今後の人生を左右する事に不安やプレッシャーを感じたから。
- 重い刑事事件について判決を出すというのが大変責任の大きい仕事に思っていたため。一般人に果たして務まるのか、不安だったため。

### 2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め301件）

#### 【主な記載例】

- 法に関する知識がない者が人を裁く事は無責任であると思っていたから。
- 裁判に参加することまでは“良し”としても法律に疎い一般市民が、量刑まで決めることに不安と負担を感じたため。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め129件）

#### 【主な記載例】

- 人前で話をするのが苦手だから。上手く話がまとまらず、言いたい事が言えない。緊張すると話せなくなるから。
- 初対面の人との評議に不安があった。

### 4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め47件）

#### 【主な記載例】

- 凶悪な事件を担当する事（例えば連続殺人等）になれば法廷に座った時、傍聴席に関係者がいたりして逆恨みなどないかなど様々に想像できるから。
- 事件によっては報復されたりしないか考えました（テレビの見過ぎかもしれませんが・・・）。

## 5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め497件）

### 【主な記載例】

- 裁判のない日は仕事、仕事休みの日は裁判と、休みの日がなくなってしまうからキツイと思った。
- 裁判員自体に興味はありましたが、直前の仕事のスケジュール調整が入ったのと子供を保育園（学童）の延長をお願いする手続きなどで本当に無事に参加できるのだろうか・・・と不安になってしまっていたため。
- 仕事の休暇申請等で前例がなく、休みが取れるか不安だったため。
- 仕事の日程調整が難しかったのと職場の理解が人によってはいまひとつだった為。

## 6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の2件）

- 守秘義務がもっと厳しく、何も話せないのかと思っていた。
- 拘束や守秘義務が厳しそう。

## 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め140件）

### 【主な記載例】

- 軽い犯罪ではないと思っていたので、できれば関わりたくないと思った。
- 犯罪者と顔を合わせないといけないから、怖くて嫌だった。

## 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め79件）

### 【主な記載例】

- 酷い映像や画像を見たり、事件そのものが重苦しいものであった場合に裁判終了後も気に病んでしまいそうだから。
- ニュースで殺人事件を目にするだけでも心が痛いので、実際に証拠写真などを見れないと思ったから。

## 9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め177件）

### 【主な記載例】

- 仕事の休みの申請など煩わしいことが多いなと思っていたので、あまりやりたいとは思っていなかった。
- 時間的な制約や拘束が多い印象を受けていたので。

## 10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め60件）

### 【主な記載例】

- 制度に対し興味がありませんでしたので。周囲で体験した方も一人もおらず、経験を耳にする機会もこれまでありませんでした。
- 自分とはあまり関係のない世界だと感じていたから。

## 11 その他（以下のものを含め641件）

### 【主な記載例】

- 自宅から裁判所までの距離が遠いため。
- 私には知識もスキルもない、裁判は裁判官がする仕事と思っていた。よって自分たちの意見はあまり採用されないのではと思っていた。
- コロナ等（感染予防）で外出を控えていたため、電車に乗りたくなかった。
- 結局裁判員は裁判官に言いくるめられて、裁判官の思う通りの判決を出すように誘導されるんでしょ・・・と思ってました。



### 第3 特に考えていなかったと回答した理由

#### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め563件）

##### 【主な記載例】

- 自分が当選するとは思っていなかった。制度としてあるのは知っていたが、当選確率は低いので意識していなかった。
- 確率的に自分が選任される可能性が極めて低いと考えていたため、別の世界の話として自分とは切り離して考えていた。

#### 2 その他（以下のものを含め311件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員について制度ができた時は話題になったが、最近ではメディアでも話題とならず、制度そのものを忘れかけていた。
- 今まで経験した事がない事を学べるが、家族への負担や自分の体力・能力を考えると、プラスにもマイナスにも考えられたので。
- 選ばれたらきっちりやるだけ。選ばれなかったら何もしないから。

### 選任後の感想の理由（問13）

「問12（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

#### 第1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

##### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,248件）

##### 【主な記載例】

- 貴重な人生経験となった。司法に関する知識が乏しく不安だったが、疑問点は裁判官の方が丁寧に説明して下さるおかげで、理解しながら進むことができた。どんな些細なことでも、質問や発言をしやすい雰囲気を作ってください感謝します。今後、裁判員に選任された方には安心して参加できること、貴重な経験として、ぜひ参加すべきと伝えたいです。
- 裁判を通じて、自分自身のこれまでの生き方を見直す機会になりました。人を裁くことは、大変責任を感じましたが、満足感や達成感は何にも代えられない程です。
- 普段ニュースで事件を見たりするのは違って、実際に被告人や証人の話を聞くことで、いろんな角度から見て考えることができたので、とても貴重な体験でした。
- 被告人とはいえ、人の人生を左右するような判断を下す事に抵抗がありましたが、裁判が進むにつれ裁判官達の分かりやすい説明、日本の司法の考え方を知るうちにその不安は消え、今はとても貴重な体験をさせて頂いたと思っています。

##### 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め35件）

##### 【主な記載例】

- 社会の縮図と自分の今の位置関係を確認できるとともに、今後の人生を少しでも社会に還元できることがないか考える機会になった。「まだやれることはある」と思った。何か探してみます。
- 評議や量刑を考える過程で、加害者と被害者という構図だけでなく、社会はどうあるべきか？を考えるきっかけになった。
- 犯罪を犯したかもしれない人のことを深く考えるきっかけになりましたし、罪を犯した人にも人生があり、やり直して人並みの幸せを感じて生きてほしい。罪を犯す世間を変えていかないと、と思っています。

- 行ってしまった事件の背景を知ることにより、今後このような事件が起きないために必要なことは何かを考えるきっかけになった。活かしていきたい。

### 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 225件)

#### 【主な記載例】

- 物事への考え方、相手側の言い分や否定など、裏付け（証拠）を基に論理的に結論へと進めて行く事は生活を行う上で、普遍的なもので改めて勉強になりました。
- 証言ではなく証拠に基づいて、客観的に見て事実を検証していくという考え方が、大変勉強になりました。また子育てに生かしていきたいし、自分の人生にも生かしていきたいと思いました。
- 想像以上に社会貢献、自己成長につながりました。また自分への戒めとして、犯罪に巻き込まれない、加担する事があってはならないと思いました。
- 法がきちんと機能している、自由の下に意見を言える、そんな当たり前の事に気付けた。

### 4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 546件)

#### 【主な記載例】

- テレビのニュース等の中でしか法廷を見た事がなく、その中央に座っている裁判官の人達はロボットのような印象を持っていた。しかし、実際に裁判官の人達と接してみると人間味豊かで思慮深く、色々な事に迷ったり悩んだりしながら判決を下しているのだという事が分かり、裁判というものが身近に感じられるようになった。
- 裁判員制度といっても、裁判員は裁判官のおまけのようなものだと考えていましたが、思っていた以上に裁判員の考え方が結果に影響することが分かりました。また、犯罪を犯した人間に対しても、検察官や弁護人が1つずつ見落とすことのないように審理して判決を下すことが分かり、日本の裁判制度について信用を深めることができたと思います。
- 1つの事件に決着をつけるまでに多くの手続きと労力がかかっていることが分かった。一般人だからこそ司法の在り方や刑法の矛盾など、色々な部分に問題意識を持たれたことも裁判員制度の良い点だと思う。
- 実際に刑を処せられるまでの流れが分かり、ニュース等で報道を見るだけとは違い裏方を知れたように感じた。また、自身や他の裁判員の方の意見を尊重して下さり、一般人の感覚で犯人を裁いており、裁判や法律を身近に感じる事が出来た。

### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め28件）

#### 【主な記載例】

- 普段の日常生活では、深く考えたりしない（被告人の行動や感情等）事を知る事ができました。実際の裁判を見たり、聞いたりする事もなかったので、非常に良い経験ができたと思いました。
- 参加してみて、媒体で見聞きする印象とだいぶ違うなと思いました。被告人にも何か事情があるのだなと感じました。

### 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め367件)

#### 【主な記載例】

- しっかりと納得がいくまで議論ができた。国民の意見もしっかり反映してくれた。
- 初めてお会いした方々と、また年齢層が幅広い方々と話し合う機会なんてあまりない事だし、意見交換して一つの結論を導くという事ができて本当に良い経験になった。
- 一つの審理が始まってからの結審に至るまで、裁判官の方達と共に評議を重ね意見を述べる事ができた事の意義は大きい。「事実に基づく」事によって是非を決定する道理と過程が分かった。法律を解釈するための気づきになった。

- それぞれ違う立場の人達が集まり、非常に難しい議論を繰り返し行い、最終的に結論を出す事が出来た事。今後の人生で色々と役に立ちそうです。

## 7 その他（以下のものを含め1, 183件）

### 【主な記載例】

- 緊張はしたが、思ったほど内容が難しくなく、疑問に感じた事も聞きやすく、丁寧に答えて頂けてとても良かった。また、一人でも多くの方が経験する事で、犯罪の抑止にもつながるのではと思ったので、さらに積極的に裁判員裁判を行って欲しい。
- 安全で平和な世の中が当たり前だと思っていたが、維持していく為には犯罪に対し法律（法）の裁きが不可欠である。専門家（裁判官）の方のみが対応するのではなく国民の参画と理解が必要と考える。
- 自分個人の社会とのつながりと、この国の法制度等考える機会になり、大変良い制度だと思う。もっと若い方にも考えるきっかけになるので、更なる認知と取り組みを知らせるべきだと思う。
- 一言では言い尽くせませんが、終わった今、誇らしい気分です。子供達にも機会がありましたら参加してほしいです（もちろん、日本全国皆さんです）。

## 第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

### 1 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め38件）

#### 【主な記載例】

- 残酷な証拠を見るのは辛い。
- 犯人に会うのが怖かった。一日事件について考える事がつらかった。
- 他人を裁く事に対してとても荷が重く、これ以上経験はしたくないと思います。

### 2 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

### 3 その他（以下のものを含め57件）

#### 【主な記載例】

- 1日拘束で1日の日当が安い。したい人がすればいい。
- 単純に日程が長く、仕事を圧迫しうるものであったこと、裁判員として自分がいることでいなかった場合と比べ、どこまで意義のあるものであったか分からなかったため。
- 合間合間に裁判所や刑務所の様々な貴重なお話をしていただけたことに大変感謝しております。しかし、実際の裁判を使って、被害者や被告人の人生を左右して行うことに疑問を感じました。見学や意見交換の場があれば十分なのではと。
- 自分の生きてきた経験や体験だけで、人を裁いていいのかとの思いがあるので、あまり良い経験とは感じなかった。

## 第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め14件）

### 【主な記載例】

- 市民の感覚や常識をとりいれるというよりは、従前の内容により近い判決になっていったこと。
- 人の人生を決める事で怖さもあり、初めての体験でどちらとも言えなかった。

## お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

## 第1 参加した感想

### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め270件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員の一票と裁判官の一票が同じということで、裁判員の重要性を改めて実感しました。ただ、過大な責任を感じることもなく、納得のいく議論ができたのは裁判官の皆様が素晴らしいからだと思います。貴重な経験をありがとうございました。
- 今回参加した裁判員は皆事件の事を真剣に考えており、ワンチームでこれだけ一つの議題に対し、高いモチベーションで臨んだ事はなかったので、本当に良い経験ができたと感じています。この4日間の経験は一生忘れる事のない思い出になりました。
- 周りで裁判員候補に選ばれた知人等がいたら、やってみることをおススメしたいと思います。本当に良い経験でした。実施をする裁判官（所）の方は大変だと思いますが、これからも頑張ってください。
- 何も知識がない私が選出された時は驚きと不安でいっぱいでした。でも回を重ねるごとに不安はなくなりました。分かりやすく説明を下さり、とても話しやすい雰囲気でした。誰でも選ばれたら参加しても大丈夫！と実感しました。貴重な経験になりました。これからの人生に大きなプラスになりました。参加できて良かったと思っています。

### 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め84件）

#### 【主な記載例】

- 事案内容が重大事件でありにも悲しく、切ない事案だったのでかなり精神的にきつかったです。この様な事件が今後起きないことを願います。
- 人を裁くことに参加するという意味では精神面での負担は大きいと思った。
- 公判で犯罪内容を細かく聞くのは気持ちの良いものではなかった（量刑を決めるのに仕方のない事だが）。

### 3 その他（以下のものを含め925件）

#### 【主な記載例】

- 命とは？人生とは？家族とは？日々の生活とは？人間関係とは？等々、大げさのようだけど改めて色々と考えさせられる時を過ごすことができました。自分にとっては、選ばれて良かったと思っています。
- 罪に巻き込まれる前に、また、罪を受ける前に裁判のこと、罪の仕組みを子どもたち、若い頃から知っておく場がもっと増え、みんなで考えれば、もっとみんなにとって素晴らしい社会になるのかなと思います。
- 今回最も心に残った事は、評議の中で、裁判官それぞれの方が、私達と一緒に悩み、考えて結論をお出しになっていた事です。被害者、被告人について公平に心を砕かれている様に感じ、感動しました。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め332件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方達は裁判前や評議前に雑談等してくれて、緊張や不安な気持ちを取って下さいました。また評議中は質問に対して支離滅裂な事を言っても汲み取って修正して他の方に伝えて下さって助かりました。
- 裁判官、検察官、弁護士、裁判所職員の方々、皆様が非常に気を遣いながら対応して下さいました。法律に関する知識不足に対してはもちろん、休憩時間の使い方やトイレの場所等に至るまで不便を感じないようにとの心遣いが感じられ、不安・不便なく過ごすことができました。ありがとうございました。

- 裁判官は頭脳明晰でクールなイメージを持っていましたが、そうではなく、気配りや優しさが感じられたので、自由に素直に発言できた。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

### 【主な記載例】

- 帰宅の際、裁判官の方がエレベーター前で見送って下さった。ちょっとやり過ぎではないか。対価も貰っているし、何しろ国民の義務である。個人的には優し過ぎの気がしなくもないが・・・。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 検察官の論告メモ、弁護人弁論メモが分かりやすくまとめられていてありがたかった。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め235件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員に任命された後、実際に裁判が始まる前までに刑事裁判の流れ等の説明、特に裁判員の主たる任務である評議とは何か、どう進めていくかについての説明を口頭だけでなく具体的な例を挙げ、ビデオ映像を活用して詳しく説明することが必要なのではないかと思います。
- 初日はどんなところをポイントに、証拠について見ればいいのかイマイチわからなかった。評議ではどんな内容を話し合う（公訴事実があるか、有罪か無罪か、量刑について）から、こういう所に気をつけて聞いて欲しい、という説明が最初にあっても良いと感じた。また、評議の際や判決要旨に記載する内容、単語、言い回しなど調べられるよう、辞典を置いておくのはどうでしょうか。
- 紙ベースで資料が配布される点が残念。タブレットを使用するなど、国家機関だからこそ積極的にE C Oに取り組んでほしい。

### 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め104件）

#### 【主な記載例】

- 短期間で終わることは良いのですが、1週間丸々と仕事の都合をつけにくい。週3日×2週位の方が都合が良いと思います。
- 土日を挟む事がしんどかった。5日間であれば月～金でやって欲しい。土日がゆっくりに休めない。
- 裁判員決定までの日程が、社会人としては難しい。勤務調整のことを考えると少なくとも1ヶ月前には確定してほしい。1週間前でも未定の予定は、現実的に難しい。

### 4 その他（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員の抽選は非公開だったが、公開しても良いのではと思った。
- 1回では裁判の流れを知るだけなので、2回くらい参加できると良い。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め27件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度によって幅広い層の方が集まる事によって、たくさんの意見交換がされるので改めて裁判員制度の重要性を感じた。

- 今回参加して、裁判員制度はとても双方にとって良い制度だと思いました（裁判官／一般の人）。私たちからすると（イメージですが）、あまり関係のない少し閉鎖的な感じがしていましたが、日本の司法・裁判制度を知る良いきっかけとなりました。裁判官の方は、評議の際にも仰っていましたが、通常の人のがんがたに分たからなくなると。今回のような機会であしでも私たちの意見が参考になれば、一助になればいいなと思います。手続き等は大変だと思ひますが、たくさんの方に一回は経験してもらいたひです。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め69件）

### 【主な記載例】

- 裁判員の男女の数を半々にした方が良い。
- 裁判員として色々な意見を聞き、尊重する事は必要だと感じますが、裁判員に刑期を決めさせることは専門性がない点、また責任の重みを考えると必要かどうか疑問に感じます。
- なかなか難しいとは思ひますが、裁判員になれる人の年齢の幅を拓げて頂き、若い人、学生なども対象にしても良いかと思ひます。学校等では教えてもらえない事も分かりやすく教えて頂けるので、今後将来にもすごく良い影響を受ければと思ひます。

## 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め40件）

### 【主な記載例】

- 裁判所（裁判）について、これまで縁もなく堅いイメージでしたが、広く開かれている場所なのだなと思ひました。子を持つ身としては、社会科見学や出張授業等で、大人のみならず子供の頃に見聞きできたら裁判に関するイメージが変わるかもと思ひました。
- 良い経験になると聞いていたが、これほどまで良い経験だと思わなかったので、自分でもビックリしました。ただ、実際に体験しないと分からない（良さが伝わりづらい）と思うので、広める活動は工夫できたら良いなと思ひました。
- 裁判を映像で残すのは無理にしても、実際の事件（※仮定）をイメージできるような、一般市民への啓蒙を目的としたYouTube動画（ドラマ仕立て）があれば、今の若い人にも裁判について身近に考えるきっかけになると思ひた（今の子供はTVを見ないのでどんな事件があり、どの様に巻き込まれるのか知らないため）。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め25件）

### 【主な記載例】

- 私だけではないと思ひますが、仕事のある平日日中に裁判があるため、やはり辞退したがる方も多いのではと思ひます。私の会社は、特別有給をもらえたが社によっては難しいかもしれず、休みを取りやすい環境、こういう制度があるんだよという広報は必要と考える。
- 子育て世代で特に母親が多く世話をしている家庭の場合、母親が選ばれると周りの協力を得られないと、参加がかなり大変だと感じました。一時預かりサービスの案内等、入れて頂いていましたが、降園後、預かりサービスまでどうやって行くのか・・・等問題がたたくさん出ると思ひます。
- 小学校低学年の子供がいます。コロナ期間で主人が在宅ワークだったので、子供の下校時間を気にせず裁判員に参加することができましたが、その期間だけは学校の学童などを利用できるといいなと思ひました。

## 第7 その他（以下のものを含め319件）

### 【主な記載例】

- 出来ればもっと近い所の裁判所が良かったです。
- ソーシャルディスタンスのため仕方ないが、闊達な評議をするには人同士の距離が大きすぎると思ひた。
- 日当？が少なすぎる印象です。有給無ひ人とかはすごくマイナスになります。

## 【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

#### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

##### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め4件）

###### 【主な記載例】

- 検察側の資料が読みづらかった。事件の内容が内容だけに仕方がないのかも知れませんが。
- 検察官の説明で専門的な部分があり、もう少し分かりやすく説明してほしい。

##### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め12件）

###### 【主な記載例】

- 検察官のSNSでのやり取りの朗読の際、何に注目して聞けばいいのか分かりにくいと感じました。
- モニター等を利用して供述調書の内容を分かりやすくしてほしい。一度の読み上げだけでは分かりにくい。

##### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め16件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の方の声が聞こえにくかった。マスクのせいもあるかもしれませんが、モゴモゴ言っている感じでした。
- 検察官の方が少し早口で聞き取りにくかった。

##### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め12件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の証人や被告人に対する重複質問が気になった。
- 検察官の質問が細かすぎて事件の流れが分かりにくくなった。それに、予定の時間よりも長くなった。

##### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め54件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の資料が色付けされたり、要点が分かりやすくまとめられていて、とてもシンプルで分かりやすかった。
- 検察官の話し方、説明がとても分かりやすく伝わった。

##### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め85件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の話し方が、尋問のようで威圧感を感じた。
- 共犯者が大勢いたため、混乱した。もう少し検察官からの説明に工夫があると良かった。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め39件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の最終弁論メモは要点が分かりにくい。
- 弁護人の陳述のとき話しの要点が解りづらかった。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め5件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の、何故その証拠を示したいのかが、わからなかった。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め39件）

#### 【主な記載例】

- 証人弁護人の一部の人に声が小さく聞き取りにくい。特にマスクを必要とする昨今、マイクに近づけるよう注意が必要。
- 弁護人の方の声が小さく聞こえにくいのと、語尾をハッキリ話してもらいたかった。※弁護人が正しく伝える事ができなかつたら裁判にも大きく影響してしまう。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの （以下のものを含め31件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問が回りくどく、他の意図があるのかと勘ぐってしまうぐらいだった。何度も言い直し、だから結局何？という事が多かった。
- 弁護人の質問の意図が分かりにくい場面もあり（私の理解不足かもしれませんが）、言い直しや重複があったりして少しですが冗長に感じることもありました。

### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め26件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の最終意見を述べられる際に、証言台の所まで出てこられ、裁判員に向かって語り掛けられた点は、裁判員裁判だからかなと印象に残りました。
- 弁護人にとっても人間らしさを感じました。敬意を表したいです。特に弁論を読み上げていたところです。

### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め142件）

#### 【主な記載例】

- 心理的に証人等に対し揺さぶりをかけるタイプの弁護士の方もいたが、作戦とはいえ（とは受けとめるものの）裁判に慣れていない裁判員としては少し辛かった。
- 弁護人の口調がきつく、被告人を責めているように感じられて怖かった。
- 弁護人が後で詳しい資料を渡すのでメモを取らなくて良いと言っていたが、後に配られたものがあまり詳しくないと感じた。

## 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め41件）

#### 【主な記載例】

- 専門用語を知らなくても、とても分かり易い資料でした。
- 言葉だけだと分かりづらいつと感ずるところがあったので、資料やスライドなどはありがたかった。
- 裁判員に伝わっているか確かめるような時があり、とてもありがたかったです。



#### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め153件）

##### 【主な記載例】

- 言葉だけでなく、映像を使った説明の仕方をもう少し増やした方が良い。
- 鑑定人（証人）の証言から始まる部分で専門性が高い言葉が時々あり、やや理解が追い付かない場面がありました。
- 内容については、ご配慮いただいたためか大変分かりやすかった。しかし、テンポが悪くなっていた。分かりにくい内容はゆっくり、簡単な内容はテキパキ話してほしい。

#### 第5 その他（以下のものを含め57件）

##### 【主な記載例】

- コロナ感染予防の為マスクを使用し、飛沫防止のパーテーションにより声が聞き取りにくい。話す人によってマイクの使い方が違うのか、聞き取りにくい。
- 大体分かりやすく説明して頂いたと思いますが、自分の中で消化できなくて「んっ!？」と思ってしまう時が少しありました。休息をこまめに入れていただけたので良かったです。
- 皆さん、なんて穏やかに丁寧に分かりやすく話されるんだろうと感動しました。

### 評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

#### 第1 裁判官について

##### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め289件）

##### 【主な記載例】

- 評議は裁判官の方が絶対的強さや決定権を持っているんだろうと思っていましたが、発言には皆が平等で（補充も含め）、少しでも疑問に思う事はきちんと話し合ってきましたし、裁判官の人達には方向性を示してもらえたので、色々な意味で乗り越える事が出来たと思います。
- とても良かったと思う。裁判長の話し方がやわらかく、とても聞きやすかった。発表した事を端的に文章にまとめ、ホワイトボードに記入していくのも分かりやすかった。裁判官2名の説明も適宜で良かった。休憩の取り方も丁度良かった。
- 裁判官が無理に進め方を決めようとせず、ある程度、裁判員の意見を聞いて進め方を柔軟に決めていた事に好感が持てた。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め152件）

##### 【主な記載例】

- 評議に入る前にもう少し雑談するなどして、発言しやすい雰囲気をもう少し作れたら、良かったと思った（緊張と、変な事を言ってる人じゃないかという不安があった）。
- 沈黙してしまうタイミングが出てしまう時があった。そういう時は、皆考えに行き詰っているかもなので、様子見してほしい。
- 裁判官の方の想定以上に裁判員は法律や刑について知らないなので、一度軽くでも説明して頂けると嬉しいです。具体的には、罰金、追徴金、執行猶予、刑の割引き方などで混乱していました。

## 2 裁判官の説明の長さについて

(1) 適切だったなどとするもの（該当なし）

(2) 長かったなどとするもの（以下の1件）

- 裁判長の話が長過ぎる。要領よく短く。評議中も裁判員の発言より裁判長の発言部分が多すぎると感じた。限りある時間で全員により多くの発言をしてもらいたい。

(3) 短かったなどとするもの（該当なし）

## 3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- どこか誘導（答えが決まっているのに）されているような気持ちに最後はなりました。それがとても残念です。もっと私達一般人の意見、感想を具体的に取り入れて欲しかったです。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下の1件）

- KY、乗り降り自由を最初に言って下さったのが良かったです。常に裁判員→裁判官の順で意見を聞いて下さったので、引きずられることもなく皆さん率直に自分の意見を言ったように思います。

## 4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め85件）

【主な記載例】

- 法的な部分については詳しく解説しつつも、評議の場などでは和やかな話し易い雰囲気を作ってくださったので、自分の意見も言いやすかった。
- 的外れなことを言っているのではないかとの不安もありましたが、どんな意見にも真摯に耳を傾けて下さり、話しやすい雰囲気でした。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 評議において、的はずれな意見、発言があると結果、結論を求められていて、威圧感があった。それにより、質問、意見を述べにくい雰囲気を感じた。

## 5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め200件）

【主な記載例】

- 法律で決まっていることや、注目すべきところなど必要なところで説明してくださったので分かり易かったです。
- 難しい言葉や内容の説明をする際、例えを踏まえて話してくれたり、分かりやすい言葉で話をしてくださったので理解することができた。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下の1件）

- 量刑事例の説明をどう捉えれば良いかの意味が分かりにくい。色々なケースがあるのでイメージで聞いて下さいとかの説明があれば分かりやすかった。

## 6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め192件）

【主な記載例】

- 裁判官の方々の雰囲気づくり、我々のメンタル面への思いやりなど、素晴らしいと思いました。

- コロナ期間という事もあり、それぞれの距離感というのも相まって進行が難しいと思っていた中、どなたに関しても丁寧さ、気遣いがあり、受けていて心地の良いものでした。これからも頑張ってください。御自愛下さい。
- 初めての場所と経験で不安だらけの中でしたが、分かりやすい内容でお話して下さったり、何から何までお気遣い頂いたので、和やかに評議できたのではないかと思います。

## (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

### 【主な記載例】

- 我々に気を遣ってくれ過ぎている気がします。脱線しがちな方をコントロールする時 e t c もう少しビシッとでも良いかと・・・。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 評議での進行、説明は分かりやすかった。評議での発言が自由で発言しやすかった。評議時間、休憩時間、適正であった。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 進行は発言しやすく良いと感じました。評議については、もう1日くらい深掘りして議論したい気持ちもありました。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間が長く感じました。

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 十分な休憩時間があり良かったと考えます。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

#### 【主な記載例】

- 休憩の時間をもっと取り（+10分程度）、会社のメールチェックや返信などもできるようにしてほしいです。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

#### 【主な記載例】

- お昼休憩はもう少し短くても良い。その分、評議の時間にして、少しでも早く帰りたい。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め117件）

#### 【主な記載例】

- 15～20分単位の休憩が度々あり、リフレッシュしやすかったです。休憩の際など、裁判長が話しやすい空気感を作って下さり安心感がありました。
- 普段よりも頭を使うため、約1時間に1回休憩を取らせて頂いたのはありがたかったです。進行や説明、話しやすい雰囲気もとても良かったと思います。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- 休憩が多いようには感じましたが、考えをまとめる時間も必要ではあったので時によるのかなとは思いますが。
- 重要な議論の時は、約1時間ごとの休憩じゃなく、2時間通して評議しても良いと思う。

## 第5 その他（以下のものを含め101件）

### 【主な記載例】

- コロナ禍で仕方ないと思うが、席の間隔が広すぎた。
- じっくりと時間をかけての評議をしているのだなあと、感銘しました。
- ソーシャルディスタンスのため、コミュニケーションがきちんと取れるまで少し時間がかかったように思う。

## 裁判所の対応について（問8-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きます。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め188件）

##### 【主な記載例】

- 書類が多い、重要なもの（送付物）が何か分かりにくい。
- 何人ぐらい集められるのか？選ばれる確率についての情報がほしかった。
- 会社に伝える際にもう少し効力のある物を提示できるようにしてもらいたい。
- やはり裁判所からの手紙が来ると驚く。もう少し、見て裁判員の通知だと分かるといい。

#### 2 職員の対応について

##### （1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め118件）

##### 【主な記載例】

- 選任手続当日の下見も兼ねて書類を持参したが丁寧に対応してもらえた。
- 職場から証明書が出るのか聞かれ、一度電話で問い合わせをしたのですがとても親切に対応していただきました。

##### （2）問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

#### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

#### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め55件）

##### 【主な記載例】

- 緊急事態宣言でどうするのか、疑問でしたが郵便物でお知らせ頂けたので安心でした。
- 十分な日にちをもって連絡を下さったので、会社にも協力を得る事ができた。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め37件）

##### 【主な記載例】

- 緊急事態宣言下において、予定通り実施されるか心配があり問い合わせたところ、変更の可能性もあるとのことだったが、何も連絡がなかった為、予定通りとの連絡が頂けるとよかったです。
- 当日まで何の連絡もなかったため、1週間前ほどにこの日は来ることになっているので来てくださいみたいな連絡はほしかった。

## 6 その他（以下のものを含め57件）

### 【主な記載例】

- パンフレット等もあり、届いてすぐは不安でしたが少し気が楽になりました。
- お知らせが届いて約1年間あったので、全く忘れていた。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め17件）

### 【主な記載例】

- 思っていたほどの待ち時間もなく、良かったと思います。
- 手続はスムーズに行っていただいたので、待ち時間等も適当でした。職員さんの対応は総じて好感を持ちました。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

### 【主な記載例】

- 個別質問の間の待ち時間が長かった。

#### (2) 待ち時間の過ごし方について

##### ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 緊張していた為、音楽が流れていたのが良かった。

##### イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

### 【主な記載例】

- 待ち時間にDVDが流されたが、裁判関連の内容の方が良いのではと思った。

#### (3) 裁判所の設備や配慮について

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 予め時間がかかる旨をお知らせされていたため、不満等なかった。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

### 【主な記載例】

- 当日スケジュールを事前に案内して欲しい。一日拘束or半日拘束か等。

## 2 手続の進め方について

### (1) 進行の手順

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め26件）

### 【主な記載例】

- 思っていたより早めに終わったので良かったです。法廷の見学ができたため、公判日の様子をつかむことができ良かったです。
- 職員の方も多くスムーズで分かりやすかったです。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

### 【主な記載例】

- 選任後、各説明を受けてから最後に「本日は以上です」のようなアナウンスがあると良い。無かったので全員終了か分からなかった。
- 進め方が少しもたついていたように思いました。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 親切に分かりやすい解説でした。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 選任手続の時に「この事件について公平な判断ができないと考える方、挙手して下さい」という部分の意味がわかりにくかったです。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 予備知識がなかったので、個別質問ではどういった内容が質問できるか分からなかった為、質問できなかった。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- 初めて裁判所にきて不安でしたが、職員の方々が色々な所に居て迷うことなくスムーズに事が進めて良かったです。
- 手続受付の動線もスムーズだと思います。職員の方々もとても親切で丁寧に対応してくださいました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 裁判所職員が緊張し過ぎている人がいてこちらまで緊張した。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 当日も駐車場は用意してほしい。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め138件）

【主な記載例】

- 適切でわかりやすかった。個々の事情も当日考えていただけていた感じが良かった。
- きちんとしていて、大変安心しました。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- 遠方から来られる方もいる中、くじで選ばれなかった候補者があまりに多く不憫で、もう少し効率的だと良さそうです。
- 緊急事態宣言発令後だったので、行うかどうか連絡が欲しかった（自分から確認の電話をした）。
- 選任されたからには是非やってみたいと思われている方もいると思うので、抽選の前に自薦の方を確認するのもありかなと思いました。

## 10 その他（以下のものを含め74件）

### 【主な記載例】

- 選任のくじ引きがどのように引かれてるのか、全員に知らせて頂けたら透明で良いと思います。
- 一人一人の間隔があげられていてコロナ対策も十分だったと思う。
- 裁判長が深くお辞儀をなさっていたのがとても印象に残っています。選ばれずにそのまま帰る方にもきっと良い印象だったのではと思いました。

## 第3 選任されてから本日まで

### 1 職員の対応について

#### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め217件）

##### 【主な記載例】

- 皆様、あいさつなどとても好感を持たせていただきました。
- 不安がありましたが、裁判所職員の方々の対応が適切で安心しました。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

##### 【主な記載例】

- 朝に事務所に人に声をかけることになってますが、毎朝すぐに対応してくれなかった。2、3人事務員の人がいるので、誰かが対応するだろうと思ってる感じがした。

### 2 裁判所の設備について（以下のものを含め69件）

##### 【主な記載例】

- 会議室の人数に対して、モニターがもう1つあってもいいのかもと感じた。
- エアコンが効いたら良かったかと思えます。

### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め146件）

##### 【主な記載例】

- 問題なし。補充裁判員でも普通の裁判員と同じ様に取り組む機会が与えられたのはありがたかった。
- スケジュールは適切だった。1つの部屋（と法廷）で全て作業できる環境だったので良いと思った。

### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め61件）

##### 【主な記載例】

- 裁判中は仕方ないが、評議に関しては、オンラインでも良いのでは？と感じた。
- 補充裁判員に特化した情報は少なかったように思います（全体を通して）。聞けば教えていただけたので問題はなかったですが、違い等がもう少し明確になっていても良いかなと思います。
- 裁判の基本的な知識を習得する機会を与えてもらえると良かった。

### 6 その他（以下のものを含め97件）

##### 【主な記載例】

- 安全にも配慮している点なども見えて安心して行えました。
- コロナで色々大変の中、換気、密にならないように対応していて、とても良かったです。
- 設備が充実していてとても過ごしやすかった。裁判官の方が皆様気さくに対応していただいて、あっという間に終わってしまった。
- 私なりに調べていた“補充裁判員”としてではなく、他の方と同じ様に相對していただけた事が嬉しく思いました。

## 選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

#### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め438件）

##### 【主な記載例】

- 普通に生きていたら出向くことのない場所や裁判という未知の世界に興味がありました。法廷の裏側を見てみたい・・・という野次馬な気持ちもありました。
- ニュース等で判決を見聞きしていて、納得できないと感じることもあったのでチャンスがあれば関わってみたいと思っていた。
- 希望してできるものではないので、ここまで選ばれたのならやってみたいと思った。普段の生活で法に触れる事が自分から調べない限り無いので、実際に体験できるのは今後の人生においても貴重な経験だと思った。

#### 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- 国民の義務としての司法への参画。

#### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め12件）

##### 【主な記載例】

- 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」を読み、して良かったという意見が多く、どういう事をするのか、なぜして良かったと思う方が多いのか気になっていた。
- 最初はあまりやりたくないと思ったけれど、滅多にない機会だし職場の上司が以前にやった事があり是非やってみたらと勧めてくれたので、社会勉強としてやってみようと思った。

#### 4 その他（以下のものを含め195件）

##### 【主な記載例】

- 社会へ何らかの貢献をしてみたいと思っていた。
- 法の下に暮らしているのに日常生活ではあまり気にせず知らない事が多いと感じ、これを機会にぜひ色々見聞きできたら良いと思ったから。
- 今さらですが社会勉強になると思いました。実体験のおかげで子供にも説明が出来ます。実体験出来るなんて本当に幸運でした。ありがとうございました。

### 第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

#### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め117件）

##### 【主な記載例】

- 素人が期間限定内に被告人の一生を左右する決断は精神的に無理があります。
- 選ばれる前は自分の意見が判決に反映され、人を裁くという行いになる事を非常に重く感じていたためです。
- 職業が全く違う自分が、犯罪者を裁くということに抵抗を感じて自信もなかった。

#### 2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの

（以下のものを含め82件）

##### 【主な記載例】

- 裁判や法律などの知識もなく、人一人の人生を左右することを専門家でもないので決めるのはどうかと思っていた為。
- 法律の知識が全くない者が参加する事で収拾がつかなくなるのではと思った。
- 裁判員についての知識が全くなかった。自分の周りの人達にも経験した人がいなかった。未知すぎると思っていた。



### 3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め50件）

#### 【主な記載例】

- 自分の意見を発言をするのが苦手だから、話し合いをするのも苦手だから。
- 人前で話すという事に慣れておらず、また変な意見を言ってしまったら恥ずかしいという気持ちだった為。

### 4 生命・身体に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 被告人、傍聴人に顔がばれてしまうことに抵抗があった。家族に影響がないかが心配だった。
- 審議に参加することにより、被告人からの逆恨みの恐れがあると感じていたから。

### 5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め172件）

#### 【主な記載例】

- 育児、家事優先にしているため。子供の習い事の送迎や通院等。
- 仕事を休まなければならないので職場に迷惑がかかるのと、正直に言うと日給が半分以下になってしまうので、職場の対応が良くなければ参加できなかった。
- 母親の介護で病院への送迎やその他必要な用事で週に2～3日動いていたので、日程の調整や買い物等の段取りが必要であった。

### 6 守秘義務の負担を理由とするもの（該当なし）

### 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め36件）

#### 【主な記載例】

- 殺人等の重い事件内容についての裁判に当たる可能性もあるため、怖いのでやりたくないと思っていた。
- 悲惨な事件や個人の人生を左右しかねない場面にできれば、関わりたくないと考えていた。

### 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め16件）

#### 【主な記載例】

- 殺人事件等、具体的な内容を見聞きする事に自信が無かった為。
- 殺人事件だと証拠写真等を見る時、精神的負担がありそうだったため。

### 9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め56件）

#### 【主な記載例】

- 想像するだけで大変そうとか面倒くさい・・・と思っていました。
- 拘束される時間がそれなりにあるため、諸々の予定が立てられないと思っていた。

### 10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- 宝くじに当たる様な自分には関係ない事だと思っていた。自営の仕事に影響が出ると思っていた。
- 裁判は私にとって無縁であり、無知で興味のないものでした。

### 11 その他（以下のものを含め185件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所に通うのが家が遠いのでしんどかった。
- 印象がいいものではなかったし、分からない事が多くあり心配の方が強かった。
- 関わらずに済むのであれば、関わらずにいたい制度であると思っていた。
- コロナで、あまり都市部に行きたくないのとどうしても職場に迷惑がかかるので。

### 第3 特に考えていなかったと回答した理由

#### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め142件）

##### 【主な記載例】

- 自分が選任されるという事は、確率的から考えて想定外だと思っていた。裁判員制度の事は認知していたが、自身が選任されるまでは正直どこか他人事のように感じていた。
- 自分の周りでも選ばれた人などいなかったため、現実味がなく、考えたことすらなかった。

#### 2 その他（以下のものを含め112件）

##### 【主な記載例】

- 考えれば考えるほど分からなくなるので、特に考えなかった。
- 選定はくじで決まるので、先に「やってみたい、やってみたくない」と考えると気になってしまうため、あまり考えないようにして結果が出てからの話だと思いうようにしていました。

### 「(非常に) よい経験」と感じたと回答した理由（問12-1）

「問11（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

#### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め410件）

##### 【主な記載例】

- 知らない人達が集まって知らない人が犯した罪について、いいかげんな気持ちではなく、真剣に話し合うという機会は日常ではなかなか経験できないことだから。裁判の流れを詳しく体験できたから。
- 今までの自分の視野の狭さに気づくことが出来ました。裁判員、補充裁判員の方の様々な視点からのご意見を頂き、最終的に納得のきく結論を導き出すことができ、非常に貴重な経験をすることが出来たと感じました。
- 他では絶対経験できないであろう経験だったし、ドラマでしか見たことのない景色の中に自分がある。評議も他のことでは経験できないことだと思うから。

#### 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め6件）

##### 【主な記載例】

- 自分が社会の一員として何が出来るか、どう生きるかということを考えるきっかけになる。

#### 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め380件）

##### 【主な記載例】

- 年齢の違う人達からの意見等聞くことができ、すごく勉強になったと思う。見れない側から見える事が出来る事も良い事だと思った。
- 裁判の流れを知ることができた。子どもにも犯罪を犯すことの重大さを改めて教えるきっかけになった。
- これまでの人生の中で未知の世界で、裁判官の仕事もあまりよく分かっていなかったため、本当に勉強になりました。これからニュースを見たり聞いたりする時は、これまでとは違った見方、考え方になると思います。良い経験になりました。

#### 4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め532件)

##### 【主な記載例】

- 裁判という事が、自分にとっては全く関係が無く、専門的な知識のある人が法律だけに基づいて判断しているだけの事と思っていましたが、人の罪は人が裁いていると実感でき裁判を信用する事ができたので。
- 裁判員について嫌なイメージしかなかったのですが、参加させて頂いたことによって、考え方が良いイメージへと変わりました。裁判所がどの様な場所であるかも参加しなければ、これほどまでに知り得なかったはずです。
- 今までの裁判のイメージが変わって良い経験になった。判例に倣って事務的に判決するイメージだったが、被告人の生い立ち迄考えて細かく事実を認定し、判決しているんだと感動しました。
- 国民（裁判員）の意見が裁判にちゃんと反映されていることを実感、実体験することができました。刑の決め方など、こういう流れで決めていくのかと、とても納得のいくもので非常に良い経験でした。

#### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- 「殺人犯＝非常に凶悪」と考えていたのですが、その人にも色々な過去があり、元は優しくかった人でも何かの積み重ねで罪を犯してしまうとよく分かりました。そのおかげで、ニュースを見ているこの人はどうしてこんなことをしたのかとよく考える様になりました。また、殺人というものを身近に感じさせられる機会ともなったので、日頃の人との付き合い方など注意しなければならないと学びました。
- 被告には被告なりの事情があったこと。被害者が被告を許せないということ。双方の立場を知る機会を得たことはよい経験だと思いました。

#### 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め99件)

##### 【主な記載例】

- 評決には加われませんでしたでしたが、議論の過程では意見を取り入れて頂けたので、出席した意義を感じました。世代も背景も違う方々と同じ議題について考えを交換でき、大変良い機会であったと思っています。
- 裁判官をはじめ、多様な意見や考えを聞き、自分の意見にも良い影響を受けたから。
- 評議で裁判官・裁判員の方と被害者、被告人の立場にたって話し合いすることができて色々な意見を聞いてよかったため。

#### 7 その他（以下のものを含め351件）

##### 【主な記載例】

- 今までは、感情論で各事件について考えるだけだったが、証拠に基づいて考える中で、事件について新しい視点から考えることが出来る様になった。
- 率直に言って、最終的な結論（量刑）について、投票する必要がなかったこと、公判においての座り位置、被告人に直接話しかけることをしなくていい良いことは、心理的に非常に楽であった。それにも関わらず、評議においては正式な裁判員と同等に扱われていたので、とても負担の少ない役回りと思った。
- 是非、友人知人には、裁判員になる機会があれば受ける事をお勧めします。1つの事件について自分の常識を再確認出来、皆さんと話し合えた事は貴重な経験だと思えるからです。

## 「(あまり)よい経験」とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由(問12-2)

「(問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に)その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの(該当なし)
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの(以下のものを含め8件)

### 【主な記載例】

- ドロドロとした人の奥深い悪い感情(憎悪、怨念)を聞いて気が滅入り、有意義な時間ではなかったから。

- 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの(該当なし)
- 4 その他(以下のものを含め16件)

### 【主な記載例】

- 理念は良いと思いますが、国民全体に周知させるプランの構築を希望します。
- 一人も休まなかったから、評議に出なくてもいいと思った。
- 補充とはいえ発言には責任があると思うので嫌だった。
- 来なくて良いと、いつ言われるか分からなかった。

## お気づきの点(全般的に)(問13)

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの(以下のものを含め87件)

### 【主な記載例】

- とても良い経験になりました。もし、知人で裁判員候補者名簿への記載が届いた方がいたら、私の経験を話し、不安になることはないと言いたいです。
- 補充裁判員として、普段関わりのない裁判を知ることができたこと、事件についての考察で様々な方の意見(裁判官、裁判員)を聞いて視野を広げて考えることができました。全体的に説明も分かりやすく、ストレスなく安心して参加することができ、充実していたと実感しています。8日間ありがとうございました。
- とても貴重な経験をありがとうございました。私自身の勉強にもなりました。また、裁判員というものを経験することで、犯罪が身近に潜んでいることなど知る機会になり、犯罪の抑止力にもなるのかなと思いました(特に若者)。
- 裁判が始まる前は、面倒くさいと感じて消極的でしたが、終わってみると可能ならまた裁判員をやってみたいと思うようになるくらい、本当に有意義な時間でした。

- 2 負担が重かったなどといったもの(以下のものを含め17件)

### 【主な記載例】

- 人を裁く、有罪にするというのは重たい話で重圧を感じる。良い経験だと思ったし、一般の人の意見を反映させることが大切なことも理解できるが、正直な感想としてプロに任せたいと感じた。
- 被告人に対し量刑を決める際、数字では表せない感覚、感情があり、とても悩みました。
- 量刑を決める事にややストレスというか重みのようなものを感じました。ただ、「チームとして考えていく」という裁判長のお言葉に助けられました。

### 3 その他（以下のものを含め287件）

#### 【主な記載例】

- 刑法の専門者と一般市民との認識のズレはかなり大きい事も感じました。
- ずっと一緒に考えて悩んで決めてきたのに、最後傍聴席なのは寂しいと思いました。
- 有罪、無罪はまだしも刑期を決めるのは何が適切か分からないので、どうしても慣例に従いがちになってしまうのが少しだけ気になった。
- 参加してみて、意外なほど法律というのは型のように決まっているものではなく、裁判に関わる人、それぞれの感情にある程度左右されるものだと感じた。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め103件）

#### 【主な記載例】

- 全体的には困ったり嫌な気持ちになることはほとんどなかったです。色々な点で裁判員候補者に対して配慮していただいていると感じました。
- 裁判長、裁判官の手柄や聡明さを実感できた。私の愚問にも優しく丁寧に答えいただき、ありがとうございました。
- 裁判所に初めて来て、緊張してましたが、優しい人達（職員）ばかりで安心しました（お堅いイメージで少々、怖かったですが・・・）。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

#### 【主な記載例】

- 聞き取りにくい応答が時々あったので、大きな声でゆっくり話す事を心掛けて頂けると有難い。
- 評議中、席が遠かったからというのがありますが、裁判長の声が聞き取りにくかったです。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- リアルな写真と思っていたのですが、イラストになっていたり加工されていてストレスは軽減しました。
- 精神的負担にはなりませんでしたが、ホットラインが準備されていて安心しました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め78件）

#### 【主な記載例】

- 領置、機序、態様などといった用語はいきなり法廷で聞いても意味が分からない。簡単な用語集など前もって頂けないでしょうか（裁判官の方に後で質問して教えて頂きました）。
- 十分に説明をいただいていたのですが、全体の流れがやはり掴めませんでした。できれば、初日などに裁判員の動画など見せてもらえると証人や被告人に何を聞いたら良いか、よりピンときたのではないかと感じました。
- 評議中の自由な発言が難しい。特にコロナで広く場所を取っており、マスクもしているので話し合いには向かない。可能なら全員にコメントを求めてそれぞれについて発言し合うなど、全員参加を意識して取り組んだ方が良いのでは？意見を言わせたいなら具体的な質問にすべき。抽象的過ぎて答えに困る。特に慣れない内容でもあるので。

### 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め26件）

#### 【主な記載例】

- 平日5日間評議の日なのは、仕事に影響があるので、1日でも会社に行ける日があると参加しやすくなるのではないかと思います。

- 辞退者が多いのは日数が多い事だと思います。もう少し日数を少なく（ただし一日の考える時間はそれなりに取る）する工夫が必要かと思います。
- 法廷及び評議をまとめる時間がほしかった。家に資料を持って帰れないため。

#### 第4 制度自体に対する意見

##### 1 評価するもの（以下のものを含め9件）

###### 【主な記載例】

- 同じ人間として生まれてきても裁く側と裁かれる側になってしまうことがある！ということを一日目強く感じました。裁判員制度は良い制度だと体験して感じました。
- 全体的な印象として、日本の司法って優しいなと思いました。昨今、時間短縮とか費用対効果とかばかり重視されがちですが、法律のプロだけでパパッと結論を出さずに人を集めて時間をかけて説明して本人の話を聞いて、っていう手順が優しい。人を人として認めて、しっかり向き合おうとしているように感じられました。社会に必要な制度だと思います。これからも続くことを望みます。

##### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め21件）

###### 【主な記載例】

- やりたい方もいると思うので、市民に立候補できるようにしてもいいと思います。そこから、選任してもいいのでは・・・？！
- 進め方等を見ると、市民を入れなくてもいいのではないか。
- 裁判員の選任について、今回は女性1人でしたが男女半々くらいにした方が女性、男性の意見が出るのでは。

#### 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め14件）

###### 【主な記載例】

- 自分の周辺は裁判員制度について、否定的な考えをもっている人が多く（怖い。人の人生に関わる事に対する責任が重いなど）シークレットな部分が多い為、もっと沢山の人がオープンになると良いと思った。
- 制度開始から10年経つが、それ以前と比べて「どう良くなったのか」、その振り返りに関する情報があまり周知されていないなとふと思いました。
- 裁判所建物内の見学（可能な範囲で）行えるとより裁判員制度の普及や理解につながれると感じました。

#### 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め8件）

###### 【主な記載例】

- 有休で参加しているメンバーがいた。全ての人が特別休暇が認められるような制度であってほしい。
- 会社での裁判員に選ばれた際の休暇の制度ができ上がっておらず、無給になってしまう可能性が高く、この先選ばれる人の為にも中小企業向けに周知を進めてほしいです。参加しやすいシステムにしていだけたら良いと思いました。
- 子供の預かり保育の料金は自己負担だったので負担してもらえるとありがたい。

#### 第7 その他（以下のものを含め97件）

###### 【主な記載例】

- 休み時間等に窓を開けたり、コロナ対策をして下さっていて安心して来る事が出来ました。
- 交通費についてはもう少し実態に則したものにしてほしいと思いました（日当は減っても）。日数が増えるなどの場合、遠方の方は来づらくなると思います。
- 精神的負担を考えれば、手当ては増やすべきだと思います。

## 【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問１－２）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

#### 第１ 職員の対応（以下のものを含め８件）

##### 【主な記載例】

- 一度電話で問い合わせした際に出た方の対応が曖昧で、あまり良い印象を感じなかった。
- 日当について電話で問い合わせた際、応対した職員の態度が良くなかった。公務員は全体の奉仕者なのだから、もっと社会的常識を身に付けてほしい。

#### 第２ 事前送付物について（以下のものを含め２８件）

##### 【主な記載例】

- 書類が内容は丁寧ですが大変読みづらいです。
- 裁判員に選ばれた場合の拘束時間を大体でいいので教えてほしかった。そうすれば選任手続き前に辞退したので、少し不満を持った。
- 業務を４日間、抜ける事に対して、会社への説明資料はあったが、もっと詳細な具体的資料が必要だと感じた。

#### 第３ 裁判所の設備について（以下のものを含め５件）

##### 【主な記載例】

- 本日の受付の場所について、図もいれてもらってあったが分からなかった。工事中なので余計迷ってしまった。

#### 第４ 日程の組み方について（以下のものを含め９件）

##### 【主な記載例】

- 日程確保したのに選ばれず、確保したが無駄になった。もっと早く裁判員を決めてほしい。
- 抽選から裁判スタートまで２日しかないため、結果が分かってから、職場の人員の手配をせねばならない。１ヶ月ぐらいの余裕がないと職場に影響がでてしまう。

#### 第５ その他（以下のものを含め５２件）

##### 【主な記載例】

- コロナの今、公共交通機関の利用をすすめるのは不適切ではないでしょうか。
- 仕事の都合を、どこまで主張していいのか、言い出しにくい雰囲気を感じました。
- 平日しか電話が繋がらない事（仕事している間）。

### 裁判所の対応について（問１－３）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対

応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

## 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

### 1 事前送付物について（以下のものを含め776件）

#### 【主な記載例】

- 「当日必要なもの」、「しっかり読むべきもの」、「お知らせ程度のもの」が混在して分かりにくい。色仕分け、袋分け等して頂くと、迷いが少なく取り組みやすい。
- お知らせが届いてから、当日まで日にちがあいていたので、選任手続期日が近くなったらお知らせなどがあると嬉しいなと感じました。
- お知らせが届いた時は、やりたくないとはか思わなかったけど、送付物を読み進めると、そんなに気を張らなくてもいいのかなと思えました。
- 感染症対策の内容を送って頂けたので安心して来所することが出来ました。

### 2 職員の対応

#### （1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め290件）

#### 【主な記載例】

- 初めての事だったので、不安になり電話でわからない事を聞いた方がいいと思い何度か電話をしたのですが、優しく、わかるように説明してくださりました。
- 事前の質問票の提出について、不安であったため裁判所へ直接持参した。対応して下さった職員の方が、とても丁寧に対応して下さいだったので、少し安心できた。
- 未就学児を預ける所を探していると相談した時、とても親身になって、アドバイスをくれました。

#### （2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 一度電話で問い合わせた際に出た方の対応が曖昧で、あまり良い印象を感じなかった。
- 電話で質問したが、どの位での確率での裁判員になるかについてはあいまいだった。状況は理解するが、仕事の関係上もっと適切に答えてほしかった。

### 3 その他（以下のものを含め405件）

#### 【主な記載例】

- 全体として紙でのやり取りが多く、ペーパーレスを進めて欲しいと感じた（自宅での処分も気を遣う）。
- 日中はなかなか電話ができない為、メールかLINE等で気軽に問い合わせできると有難いです。
- 育児中の方、介護を要する方など、様々な配慮がなされていて、素晴らしいと感じました。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 質問手続中の待ち時間などについて

#### （1）長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め119件）

#### 【主な記載例】

- 待ち時間が長い。パソコンのくじなら、もっと短くできると思う。
- 個人質問しない人達の待ち時間長すぎる。

#### （2）待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め8件）

#### 【主な記載例】

- 待ち時間、静かすぎて落ち着かなかった。待ち時間に何かDVD（裁判員裁判に関する）でもみれたら良かった。



(3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 当日のスケジュールを事前に知りたかったです。

(4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 待ち時間についてですが、ある程度の時間割（アジェンダ）が有った方がよいのではないのでしょうか？（トイレ等集中すると混むのではないですか？）時間配分の目安。

## 2 手続の進め方について

(1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 対応は丁寧でよいと思いましたが、待ち時間が多いので、もう少し効率よく進められるような気がしました。
- 重複した説明が多いので簡素化して欲しい。

(2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 旅費請求の書き方、見本をスライドで写していたが、丸だけで何を書くのか分かりづらい。例を書いた方が分かり易い。
- 「事件の概要の説明」が概要すぎて理解しづらかった。

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 当日質問票を書く時間が短くて、慌てました。事件の内容を聞いてから改めて考えたかったので、もう少し時間が欲しかった。
- 召集人数が多いのであれば、2グループに分ける等し、時間差を付けて召集するのも密をさける際には有効であるし、待ち時間も改善されると思います。

## 3 質問手続について

(1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの）

（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 当日質問の時点では特に不安もなかったが、実際の事件の内容を聞いて待っている間に不安が多くなっていった。個別質問を積極的にすすめて欲しいと思った。
- 全体質問の流れは、よく分からなかった。あそこで何か発言する人はいるのでしょうか？対象であっても、大勢の前で言い出せない人がいることを考えるとパフォーマンスにしか見えなかった。

(2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 質問票と全体質問も分けて実施していたが、特に感染症対策などについては、やはり全体の場では挙手しづらいと感じる人も多いと思うので、質問票に設問を加えるなどしても良いと感じた。
- 全体質問の意図が分かりにくかった（記入した内容と同じなので）最初に“改めての確認”、“口頭での最終確認”という文言が入れば良かったと思います。

#### 4 職員の対応

##### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め614件）

###### 【主な記載例】

- 落ち着かない気持ちで裁判所に伺いましたが、待合室への案内・着席場所への誘導など分かりやすく丁寧に接していただき安心しました。
- こちら側が書類の記入ミスをして、嫌な反応をせずに丁寧に対応して頂いたことが、好印象でした。
- 案内の方がかなり手前より誘導されていて、その気配りに驚きました。良い意味で。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め17件）

###### 【主な記載例】

- 入口の手荷物検査の方が、せっかちで焦りました。もう少しゆっくり待ってもらえると助かります。
- 会場での説明中に他の職員が行き来する際は、扉を静かに閉めるよう配慮願いたいです。ドタバタうるさい。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め218件）

###### 【主な記載例】

- ペーパーレスにしては、いかがですか？説明事項、質問表等、電子化することでスムーズになると思った。
- 無駄に人が多いなと思った（職員の数）。人件費がかかっているだろうなど。

#### 6 その他（以下のものを含め838件）

###### 【主な記載例】

- コロナ対策のため席の間隔を開けていたなど対策の仕方が大変よかった。また係員の対応も親切でよかった。
- ほとんどの出頭者と面談しないのであれば呼ばないで良いと思う。ただただ随分前から「呼ぶかも」「呼びます」「来て下さい」と文章で通知して、いざ来てみたら話すこともないままに抽選で選びました。では、来た人の納得感とか貢献感は何一つないと思うのだが、これは大いに制度的な誤りだと思う。一体私は何の為に職場に説明をして出頭したのかという気持ちになる。

### 裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

#### 第1 選ばれたからなどとするもの（以下のものを含め68件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員候補者に選任されたからには裁判員として選ばれたかった。
- やって見たかったです。ただの興味ではなく、人生の経験、自分への戒めのためにも、このような機会を逃したことがとても残念です。

#### 第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め60件）

###### 【主な記載例】

- 選ばれる可能性がある以上、予定日の勤務調整を掛けねばならず、また、休む場合の業務引継を事前に行う必要があり、（通常業務に加えて）日程調整の段階でかなりの負担を候補者以外の職員にも掛けている為。
- せっかくパート先の勤務日程を調整してきたのに・・・今月の収入が少なくなった。

### 第3 (結果的に) 時間の無駄になってしまったからなどとするもの (以下のものを含め9件)

#### 【主な記載例】

- 裁判日程を教えてくれ、職場にまで知らせたのに、この場で選ばれなかったのは、本当に時間の無駄だと思いました。とても興味がありましたので残念です。

### 第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの (以下のものを含め27件)

#### 【主な記載例】

- 全員の前で抽選して欲しい。
- やりたい意思が尊重されてもいいのでは？

### 第5 候補者が多すぎるなどとするもの (以下のものを含め20件)

#### 【主な記載例】

- 仕方ないのかもしれないが、選ばれない人が多過ぎると感じます。来庁するからには選ばれる気があるのでは？
- 候補者が多過ぎると思います。事前に何分の1の確率で当たるのか知りたかったです。

### 第6 その他 (以下のものを含め75件)

#### 【主な記載例】

- 何も分からない人にやらせるのはどうかと思う。胃が痛くなった。
- 会社を休んで来訪したが無給となっているので、マイナスになる。制度をもう一度考える必要があるのではないか。
- 候補者のうち、どの程度の割合で選任される可能性があるかは、事前に開示されるべき。職場への説明のため。

## お気づきの点 (全般的に) (問4)

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの (以下のものを含め176件)

##### 【主な記載例】

- 普段、裁判所に来る機会ほとんどないので、今回のような裁判員制度を通じて、司法に対する印象や日本のシステムを知る事が出来る良い機会になりました。誠にありがとうございました！
- 全く関わる事なかった裁判所に来て、今回の機会が与えられた事はとても貴重でした。司法が国民の声を受け入れる為の裁判員制度は、国民にとっては有難い機会というのに、国民はあまり知られていないので残念です。もっとたくさん認知される様、私もこの機会の話を周囲にしてみたいと思いました。
- 私の職場で、今回のように選ばれた人間がいなかったため、今回、候補者に選出頂き、法人としても対応など検討する良い機会となったようです。ありがとうございました。

#### 2 負担が重かったなどといったもの (以下のものを含め25件)

##### 【主な記載例】

- 辞退理由には及ばないが、健康上不安があり気分的に追い込まれる感じがありました。かなりの覚悟を持って当日を迎えました。とてもしんどい気持ちでした。

- 共感、感情移入を極端にしやすく、また細かな事を気にしてしまう性格もあり、心理的な負担がとても大きく感じた。

### 3 その他（以下のものを含め596件）

#### 【主な記載例】

- 選ばれた時は、知識や経験もない事が不安に思うこともありました。選ばれなかった事をホッとしている気持ちと、経験してみたかったと言う気持ちと混在しています。手続きだけですが、ありがとうございました。
- 送付物によって裁判员候補者制度をより知る事ができた。候補者とならなければ知る機会がなかったと思う。
- 選任手続にくるまでは、裁判の重圧イメージで裁判員にはなりたくないと思っていましたが、裁判長の熱意あるお話を聞き、少しだけなりたくない思いは減りました。この日に参加できたこと、感謝致します。
- 仕事を理由にした辞退が、どの程度の支障があれば認められるのか、分かりづらいです。個別質問では丁寧に事情を聞いてもらえるのでとても良かったです。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め83件）

#### 【主な記載例】

- 事件の概要を聞いて不安に思う部分もありましたが、裁判長さんが、こちらを和ませてくれるような話し方をして下さっていたので、もし選ばれたとしても頑張れる気になりました。ありがとうございました。
- 候補者に対して配慮されることが多く、思っていたよりも安心なものでした。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- もう少し大きく、ゆっくり話して頂けると良いかもしれません。日常で使わない単語がいくつも出てくると、聞き取りと理解にタイムラグが生じる場合があるので……。お話自体は分かりやすいと思いました。
- スマホをさわって良いか分からなかったのが、アナウンスをして欲しかったです。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- 少しの不安を当日の質問の票に記入しただけで、個別の時間をとっていただき、心がホッとしました。ありがとうございました。
- 個別面談の際、きちんとお話を聞いて頂けて疑問や不安が解けました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの

#### (1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め57件）

#### 【主な記載例】

- 裁判長より趣旨の説明がありましたが、選任の為にこれだけ多くの候補者を呼ぶ必要性について、疑問を感じました。
- 抽選倍率が思ったより高い。ほとんどが選ばれない確率ならば、そのように告知してほしい（何人呼ばれ、何人選ばれるか）。それならば業務事前調整は不要だった。

## (2) 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め221件）

### 【主な記載例】

- 裁判員選任から決定して、裁判になるまでの日程に余裕がない為、選任されるかどうかで、会社への休務取得に困ってしまう。選任から1週間位、時間が有る方が、色々と準備が出来ます。
- 連続5日間の日程だと、限られた方の参加になってくるのではないかと。幅広く国民の意見を反映した制度に近づけていくには、工夫が必要だと思います。様々な制約があるのですが、日程を連続にするのではなく、3日か2日に一度とか、週に一回、あるいは夕方以降にするなど時間的配慮があれば辞退者は少なくなるように思いました。

## (3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（該当なし）

## (4) その他（以下のものを含め239件）

### 【主な記載例】

- 抽選作業も見なかった。ホワイトボードの結果のみでなく、パソコンの抽選風景を確認したかった。
- 事前送付書類やアンケート、旅費等の用紙振り込み案内のハガキ等、手間もかかっていることと、「紙」が多く使われていることにその手続きをされている方や紙のムダを感じました。もう少し簡略化できる点もあるかと思しますので、(アンケートをQRコードにするなど) 考えていただければ。
- Webの活用、リモートの活用で、わざわざ集まらなくても良いのではないのでしょうか。待ち時間の為の日当であれば、もったいない感じがします。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 裁判を身近に感じるための良い機会だと思います。今後も継続して行って欲しいです。裁判員に選ばれなくても、見学とかさせてもらえると良い。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め74件）

#### 【主な記載例】

- 負担に思っている方もいると思う。本当にこの制度は必要なのかと思った。
- 勉強の為に是非ともやりたかった。熱意をアピール（書面等で）すれば選任の際、考慮されるような制度を作って欲しい。
- 法律上、制度上、致し方ない事ではあるが、書類の郵送、返信、候補者の人数、選任までの時間を鑑みると、決してコストパフォーマンスが良いとは思えず、現代社会がこれから目指すべきDX等の技術を活用し、正しく効率の良いやり方を模索して頂きたい（半日分の労働が社会に与える価値は高い）。

## 第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め26件）

### 【主な記載例】

- この制度をもっと広く発信し、国民全体に当事者意識をもたせる必要がある。例) 新聞やドラマ、SNS。
- 裁判員制度は、一般の方が参加する事が出来るので、とても良い制度だと思います。ただ、事務的に制度が出来ただけでなく、世間一般にPRして普通の制度とを感じる事の出来る様になると良いと思いました。
- 裁判員当選で休むことについて、まだまだ企業の理解不足、知識不足だと感じました。もう少し強く周知して頂ければ、スムーズにお休みが取れるのではないのでしょうか？

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め26件）

### 【主な記載例】

- 子供が幼稚園に通っています。今回、預け先を探すのに保育園の一時預りを頼んだところ、幼稚園に通っている子供は受け付けが出来ないと言われました。管轄の違いもあると思いますが、もう少しスムーズなやりとりが出来れば、小さい子を持つ人でも参加しやすくなるのかなと思います。
- 送られてきた資料を見るうちに裁判員として選ばれたら、やってみたいという気持ちは芽生えました。しかし、そのモチベーションとは裏腹に会社側としては、消極的でした。企業側へも裁判員制度に対する理解を深めてもらえるような資料が入っていればいいと思います。裁判員に選ばれた社員がいる会社はどんな制度（有給休暇・特別休暇）で対応しています、など。
- 中小企業では、休みを取れる体制が取りづらいです。裁判員制度を多くの人に分かってもらい、選ばれた時に休みやすい環境を整えて欲しいです。

## 第7 その他（以下のものを含め347件）

### 【主な記載例】

- 裁判所まで遠いので往復するだけでとても負担があります。平日に行なわれる為、朝の子供を学校に送迎する時間等、なくなってしまいます。子供が大きくなり、子育てが終わっていたらできると思います。
- コロナ感染拡大防止のため、イスや広い部屋などの配慮はすばらしかったと思います。ただ、裁判長のお声が少し聞こえづらかったです。
- 交通費の支給額が少なく感じました。事前に内訳をお知らせ頂ければ、その経路を使うことも可能だと思いますが。
- コロナ禍により収入が減っている中で、自分の仕事も減っているのに、休みたくない中來ているので、もっと日当が上がるなら裁判員もやってみたいと思う。